

昭和三十年七月二十六日受領  
答 弁 第 二 五 号

(質問の 二五)

内閣衆質第二五号

昭和三十年七月二十六日

内閣総理大臣 鳩山一郎

衆議院議長 益谷秀次殿

衆議院議員石野久男君提出自作農創設特別措置法に基く土地の買収に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石野久男君提出自作農創設特別措置法に基づく土地の買収に関する質問に

対する答弁書

御質問の事案については、自作農創設特別措置法による買収売渡当時における登記所備付の地  
図と村備付の地図との関係、地図の再調製の方法、登記所備付の地図と再調製した地図との相違  
内容等の実態が明らかにならなければ、結論を得ることが困難なものと考えます。従つて、御指摘  
の点については、具体的に調査をいたし、遺漏のないよう措置いたしたい。

右答弁する。